

2 宗教社会主義への展望

1 政治神学の可能性

政治神学とは何か—モルトマン、ゼレー

政治神学と日本の文脈

政治神学と経済—富の問題—

2 正義と愛

現代政治哲学と正義論—ロールズ—

11/16

正義と愛の相補性—リクラー—

11/30

正義と愛—キリスト教思想の問いとして—

12/7

3 展望—宗教的社会主義の射程—

12/14

Exkurs 現代キリスト教思想における宗教と科学

2 宗教社会主義の射程

1 政治神学の可能性

1-1 : 政治神学とは何か—モルトマン、ゼレー1-2 : 政治神学と日本の文脈1-3 : 政治神学と経済—富の問題—

(1) キリスト教と富

(2) 政治と経済、あるいは政治神学と経済

2 正義と愛

2-1 : 現代政治哲学と正義論—ロールズ—

< Rawls >

Justice as Fairness

Formal Justice, Veil of ignorance

Two Principles of Justice

The first statement of the two principles reads as follows.

First: each person is to have an equal right to the most extensive basic liberty compatible with a similar liberty for others.

Second: social and economic inequalities are to be arranged so that they are both (a) reasonably expected to be to everyone's advantage, and (b) attached to positions and offices open to all. (60)

(1) 平等な自由の原理、(2a) 格差原理、(2b) 機会均等の原理

(1) 正義論の歴史

1. アリストテレスの正義論 (徳論的正義論)

『ニコマコス倫理学』第5巻

全般的正義／特殊的正義

配分的正義／矯正的正義／交換的正義

2. 自然法、自然権 (とくに所有権) cf. 教会法

近代哲学における伝統的な正義論の根拠付けへの批判

3. 功利主義と規範主義 (カント主義、義務論的正義論)

社会契約説

正義の至上性についての確信は健全

正しさの構想が善の構想に優先

正義の原理は原初的な合意の対象

目的論的ではない

正義の諸原理によって規制された互恵的な利益のための協同作業が社会

功利主義

この確信はせいぜい社会的に有用なだけ

一人一人の選択原理を社会まで拡張

目的論的な理論

満足を最大化するために社会的資源を効率的に管理する営みが社会

社会に帰属するすべての諸個人の満足を集計した純残高が最大になるよう、主要な社会制度が編成されている場合に、当該社会は正義にかなっている

満足の最大化は個人にとっては合理的な選択原理かも知れないが功利主義はこの原理を社会にまで拡大適用してしまう

(2) ロールズの戦略

・経済的自由主義に対して政治的自由主義を擁護する (ムフ)

・リベラリズム (政治的自由主義、平等主義)

善(good)に対する正(right)の優位性

功利主義のように、個人の諸権利を一般的福祉のために犠牲に供することはできないとの想定、諸個人が追求することが許される彼らの善の構想の許容範囲について、正義の諸原理によって制約を与える。

<議論の組み立て>

1) 社会契約説に基づく形式的・手続き的な正義概念

2) 原初状態の仮説・無知のヴェール

3) 社会正義の基準 (二つの原理)

平等な市民権と所得・富の分配が定める地位

4) 正義の諸原理の正当性

1. 契約が行われる原初状態 (仮説)・無知のヴェール (Veil of ignorance)

・正義の環境におかれた当事者が知るべき情報の範囲

当事者間の差異は知られておらず、人々は等しく合理的で、類似した状況にあるため、

各人は同じ論拠に基づいて正義の構想を確信することになる。原初状態での合意を、任意に選ばれたある一人の人間の観点から眺めることが出来る。彼らには、お互いの境遇をねたみや優越感を抱くことなく、各自の暮らし向きの改善だけを冷静に合理的に推進するという動機付けが付与される。

・合理的選択

正義の原理を社会正義に対するマキシミン解（不確実な選択状況において最悪の事態を最大限改善する方策である「マキシミン・ルール」 maximin rule、を採った場合の解答）と解釈する。

↓

手続き的正義：社会の中での善悪の配分の問題が、正義の二原理にともなった手続きを遂行することによって、他の要因を考慮せずに決まる。正義の原理を満たす公平な社会体制においては、各人の行為の結果として生じた配分は、その体制と行為が正義の二原理を満たしていれば、公平な手続きに従って生じたものであるから、正義にかなう。

2. 社会正義の基準

第一原理が第二原理に先行する。

問題は第二原理の解釈。

「全員の利益」：効率性原理（パレート最適）と格差原理

「全員に平等に開かれている」：才能に開かれた職業選択の平等と公正な機会均等

(1) それらの不平等が最も不遇な立場にある人の期待便益を最大化すること。

(2) 公正な機会の均等という条件のもので、すべての人に開かれている職業や地位に付随するものでしかないこと。

3. 正義論の正当化：反照的（反省的）均衡 (reflective equilibrium)

体系的整合性と熟慮された価値判断 (considered convictions) との調和

正義の二原理を核とする正義論全体の正しさは、問題の分野での「データ」を包括的に説明できるということから判断されねばならない。その「データ」にあたるのが、「熟慮された価値判断」である。これらすべて（少なくとも大部分）を包括し、一つに体系化できる規範的理論ができれば、その理論は正しいと見なす十分な理由がある。理論とデータとの突き合わせによってお互いを修正しあう入念な手続きの結果、全体的な調和が得られたら、この「反照的均衡状態」から、理論全体の正当化が得られる。

熟慮された価値判断（しっかりした道徳判断）

広く共有された道徳的確信や常識道徳を言語的に定式化した「処世の格言」などが含まれる。たとえば、「宗教上の不寛容や人種差別は、正義にもとる」という判断。

(3) 正義論をめぐる論争

1. 共同体主義からの批判（リベラルとコミニタリアンの論争）

サンデル『リベラリズムと正義の限界』（M.J.Sandel, *Liberalism and the Limits of Justice*, 1982）

リベラリズムの社会構想に潜んでいる「負荷なき自我」(unencumbered self)、つまり人生の諸目的に先行し、それらから自由に選択する個人という自画像は、人柄、自己知、友情などといった道徳的経験に不可欠な側面に対して納得行く説明が出来ない。「居場所を与えられた自己」(situated self)

2. リベラリズムの「権利の政治」に対する「共通善の政治」

アノミー化：他者への義務感・責任感・思いやり・コミットメント・忠誠・愛着などの全般的希薄化という形で進行しつつある。

アパシー化：市民の活発な公共生活の場としての地域共同体の衰弱により、市民と国家の距離が拡大し、政治的無力感から、政治に対するシニシズムとアパシーが広がる。

3. 人間存在の存在構造から、政治思想へ

リベラリズムとコミュニタリアニズムは、それぞれ一面の真理を有している。

ハイデッガー：企投性（個人・自由）と被投性（伝統・歴史・共同体）

ティリッヒ：自由と運命、個別性と参与

4. セン（Amartya Sen）の批判

ロールズのナイーブな功利主義批判を「効用主義」（帰結の善し悪しが関係者の主観的快＝効用からのみ判定できるとする立場）批判として洗練し、同時に、ロールズの正義論が財産＝モノの分配に止まっていることを批判する。

効用や基本財の平等→「基本的潜在能力」(basic capabilities)の平等

5. 正義論の根拠付けをめぐって

- ・論理的なレベルでの論証性、功利主義的正義論を論駁できているか

内井のロールズ批判「功利主義との比較に限ってさえ、彼の正義論の根拠づけは何もなされていないのに等しいのである」(306頁)

- ・狭義と広義の反照的均衡

狭義の反照的均衡

狭義：理論仮説が道徳原理の形で帰納的に選ばれる過程

判断と原理とを照らし合わせながら両者を整合させる

レベル1：しっかりした道徳判断の集合

レベル2：原理の演繹的な正当化（いくつかの前提を設けるとそこから原理が論理的に演繹されてくることを示す）のための仕掛け。原初状態・無知のヴェールのレヴェル。原初状態では社会の根本的な仕組みを討論して取り決める（契約する）。社会契約の当事者が公正な討論を通じて相互承認を与えた事項だけを正義の原理を見なす。道徳原理の集合

レベル3・背景理論：道徳法則を選択する理論装置そのものを支える一群の理論が背後にある。広義1を正当化し根拠づける「秩序ある社会の理想」「理想的社会像」。その社会像は、「社会における道徳の役割についての

理論」(善い生き方の中身にまでは道徳は立ち入らない、各人の善い生活を可能にしてくれる社会の枠組みの正義が主題になる)と「人格の理論」(自由かつ平等な道徳的人格が社会の構成するというカント的理解)との間に反照関係を有している。関連した背景理論の集合

レベル4:「社会の一般理論」と「道徳発達の理論」という相互に反照関係にある理論が、レベル3の背景理論と反照し合う。レベル1の正義の原理が実際に社会において実行可能な、安定した支持が得られるかがテストされる。

↓

レベル1、2、3が相互にフィードバックしながら、三つの集合の整合化に至る営みが、広義の反照的均衡である。

議論の全体は、こうした循環構造において展開する。

- ・ 実際、ロールズの議論には前提が存在する。

人間理性に対する信頼

- ・ 重なり合う合意 (overlapping consensus)、『正義論』から『政治的リベラリズム』へ

公然と主張された正義の諸構想の間にく重なり合い>さえあれば、市民的不服従が政治的な異議申し立ての妥当かつ慎重な形態として展開されるに十分である。厳密な合意を獲得することは必要ではない。ある程度の重なり合う合意によって互恵性の条件は満たされる。

市民的不服従の妥当性が社会的に承認されるための最低条件、多数派・少数派の間に成立すべき緩やかな合意。(『正義論』)

↓

正義の諸原理の哲学的基礎付けからの後退

原初状態の合理的選択というゲーム理論モデルからの離脱傾向

価値体系の普遍化の断念と重なり合える範囲での諸伝統間の合意に根拠付けの可能範囲を限定。正義の原理の適用範囲は立憲的で、リベラルと呼ぶデモクラシー社会。

いわばトレルチの「ヨーロッパ的文化総合」にも通じるもの

現代の多元性の問題は、この正義論で処理できるのか

5. システムとシステムの根拠付けとの関係

根拠付けは、合理的論証の事柄か? 循環構造自体の普遍的正当化は可能か?

システム自体の正当性はシステム合理性によっては論証できない。無限遡及あるいは循環論法。

循環構造の生成については、議論が必要である。

(4) 愛と正義

- ・ ロールズの正義論における愛の問題

「愛の冒険(hazards of love)」(573)

自己の正義感覚(the Sense of Justice)を貫くことは、合理的で望ましい。

正義感覚は当人の不幸や身の破滅をもたらすかもしれないが、それは愛に似て

いる。愛することには傷つくことや損害を被る危険が伴うが、私たちはそんな愛を後悔しないし、愛への決断を望ましいとも考える。これは秩序ある社会における愛に、またしたがって正義感覚にも当てはまる。

cf. 徳と福の一致！ 要請としての神

- ・愛と正義とは、深い連関の内にある。しかし、
 ロールズの指摘よりもさらに根本的、事柄自体に関わっている。
- ・能動性（倫理）に対する受動性の先行

<参考文献>

1. John Rawls, *A Theory of Justice* (original edition), The Belknap Press, 1971.
 , *Justice as Fairness. A Restatement* (ed. by Erin Kelly), The Belknap Press, 2001.
 , *Political Liberalism*, Columbia University Press, 1993.
2. 寺崎峻輔他編『政治論の諸相』法律文化社
 内井惣七「第17章 ロールズ——平等と公平な格差——」
3. 川本隆史 『現代倫理学の冒険——社会理論からネットワークへ——』創文社
 『ロールズ——正義の原理』講談社
4. 井上達夫 『他者への自由——公共性の哲学としてのリベラリズム——』創文社
 『共生の作法——会話としての正義——』創文社
5. 大川正彦 『正義』岩波書店